

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 武下 克城

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
4QF310904520		4QAG1AI0069 0001								
品名 または 件名										
モニターの設置（天吊り）及び構築										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
中方総				伊丹駐屯地						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
防衛部防衛課 川岸曹長（２３６９）				令和7年3月30日（日）						

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
中部方面会計隊本部業務科事務室
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年3月10日（月）10時30分 会計隊 入札室
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- 2 低入札価格調査について
 - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和7年2月26日～令和7年3月7日（0815～1700）
- 4 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
 - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
 - (1) 契約金額が50万円以上は契約書を作成する。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
 - (1) **郵便等による入札については、令和7年3月7日17時00分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (3) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和7年3月7日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX、メール可）**
 - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
 - (5) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX、メール可）**
提出締切日時は、令和7年3月6日12時00分とする。
 - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
 - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (8) 落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とするなお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：河本
072-782-0001 内線(3441) FAX072-782-0035（直通）
 メールアドレス plans-mafin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
 （仕様書等に関する事項）
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 総監部防衛部防衛課 担当 川岸
072-782-0001 内線(2369)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載。
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		4QF310904520											
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地	指定
											使用期限等	引 渡 場 所	
	品 名 部品番号 または 規格											搬 入 場 所	検 査
	使用器材名						仕様書番号				グループ	納 期	包装
1	4QAG1AI0069	0001					ST	1.00				中方総	
	モニターの設置（天吊り）及び構築											伊丹駐屯地	
	仕様書のとおり											防衛部防衛課 川岸曹長（2369）	
												令和7年3月30日	
					- 以 下 余 白 -								

入 札 書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部 業務科長 武下 克城

¥ (消費税含まない)

1.履行期限 令和 7 年 3 月 30 日

2.履行場所 陸 上 自 衛 隊 伊 丹 駐 屯 地

上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上入札します。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和 7 年 3 月 10 日 住 所

名 称

代表者役職氏名

内 訳(消費税含まない) 担 当 者 名

担 当 者 連 絡 先

※押印を省略する際は担当者名および連絡先を記載すること

品 名	規 格	単位	数 量	単 価	金 額
モニターの設置(天吊り)及び構築	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白(積算内訳書(貴社様式の見積書)を添付お願いします)				
				合計	

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印を

3.締切日 令和7年3月6日 12時00分

通信欄	広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
-----	---

担当者連絡先

※押印を省略する際は担当者名および連絡先を記載すること

品名	規格	単位	数量	単価	金額
モニターの設置(天吊り)及び構築	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白(積算内訳書(貴社様式の見積書)を添付お願いします)				
				合計	

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印を

陸上自衛隊 中部方面総監部防衛部 仕様書		
モニターの設置（天吊り） 及び構築	作成	令和 7 年 2 月 1 4 日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	中部方面総監部防衛部防衛課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊中部方面総監部防衛部において使用するモニター及び録画機の設置（天吊り）及び構築の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-Z000009による。

1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログ等によって明確にされているものをいう。

1.2.2 カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

2 役務に関する事項

2.1 一般的要求事項

設置・構築に関する要求は、2.2～2.8によるほか、IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応は、GLT-CG-Z000009の2.2による。

2.2 設置・構築実施日

設置・構築実施時期は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 役務実施場所

設置・構築実施場所は、調達要領指定書によって指定する。

2.4 設置・構築器材

中部方面総監部防衛部が準備するモニター及び録画機の設置（天吊り）及び構築に必要な器材並びに構成品は契約の相手方が準備するものとし、細部の設置器材名及び構成品名並びにカタログ製品名は、調達要領指定書によって指定する。

2.5 使用材料

設置及び構築に必要な使用材料は、契約の相手方が準備するものとする。

2.6 設置・構築要領など

設置及び構築に関する技術的な諸調整は、契約の相手方の責任において実施するものとする。

2.7 外観

設置及び構築後の外観は、使用上有害なきず、割れその他の欠陥がなく、各部の仕上がりは、異状がないものとする。

2.8 保証期間

保証期間は、調達要領指定書などによって指定する場合を除き、商慣習によるが、保証書が添付されているものは、その期間とする。

3 検査

検査は、契約担当官等が決める検査要領による。

4 その他の指示

4.1 情報保全

情報保全は、次による。

- a) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などは官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 駐屯地への立ち入りに関し、当該駐屯地所定の立ち入り手続を行う。
- c) 駐屯地の中で作業を行う場合、駐屯地内での行動（入門手続、火気取扱い、作業用通路など）は、当該駐屯地等の規則及び駐屯地関係者の指示を厳守して、設置・構築実施場所以外への立ち入りを禁止する。

なお、やむを得ず、指定の設置・構築実施場所以外に立ち入る必要が生じた場合は、契約担当官等に速やかに申し出て、指示を受ける。

4.2 安全管理

契約の相手方は、安全に対する検討を行い、必要な措置を講ずるなど安全管理を徹底し、必要によって契約担当官等の指示を受ける。

4.3 その他の留意事項

その他の留意事項は、次によるほか、特に必要とする場合は調達要領指定書によって指定する。

- a) 役務履行で発生した梱包材等は、契約の相手方が処分するものとする。
- b) 駐屯地内の施設に損傷を与えないように十分注意して施工するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官等及び駐屯地管理者に報告するとともに、契約の相手方の負担において原形に復旧するものとする。
- c) 役務終了時には、整理・清掃を確実に行うとともに、仮設物等の撤去を役務期間内に完了しなければならない。

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	調達要求番号	4QAG1A10035		
	調達要求年月日	令和7年 2月14日		
	作成部課	中部方面総監部防衛部		
	作成年月	令和7年 2月14日		
品名	モニターの設置（天吊り）及び構築			
指定事項：今回の調達は、次による。				
1 設置・構築実施日 設置・構築実施時期は、契約日から令和7年3月30日までの間で官側が指定する日時（土、日曜、祝日）とし、細部は官側との調整による。				
2 役務実施場所 陸上自衛隊 中部方面総監部庁舎2階 防衛課執務室及び訓練課執務室				
3 設置器材及び構成品				
(1) 防衛課執務室				
番号	品名	カタログ製品名	数量	単位
1	天吊り金具 特大型ディスプレイ用（ブラック）	オーロラ FH-20SK又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	4	セット
2	機器ボックス大型タイプ（メタリックダークグレー）	オーロラ FH-B2又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	4	個
3	モニター側VESA規格変換プレート	長尾製作所 NB-MOVS102020又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	4	個
備考	記載したカタログ製品名は、製品の選定をするときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。			
※細部は中部方面総監部防衛部との調整による。				
(2) 訓練課執務室				
番号	品名	カタログ製品名	数量	単位
1	天吊り金具 特大型ディスプレイ用（ブラック）	オーロラ FH-20SK又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	3	セット
2	機器ボックス大型タイプ（メタリックダークグレー）	オーロラ FH-B2又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	3	個
3	モニター側VESA規格変換プレート	長尾製作所 NB-MOVS102020又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	3	個
備考	記載したカタログ製品名は、製品の選定をするときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。			